

平成 27 年度第 1 回羽村市福祉施策審議会 会議録	
日 時	平成 27 年 11 月 2 日（月曜日）午後 7 時～午後 8 時 50 分
会 場	市役所 4 階 特別会議室
出席者	会長 川村孝俊、副会長 志田保夫、委員 井上克己、石川美紀、堀内政樹、田口尚子、関口 勝、阿部啓一、藤谷文康、栗原悦男、高橋英保、橋本久美子、池田和生、堀 茂子、岡 誠
欠席者	なし
議 題 （「9」以降が 議事）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状の交付 2. 市長あいさつ 3. 委員及び職員紹介 4. 審議会の所掌事項 5. 会長及び副会長の選出 6. 諮問 7. 審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて 8. 審議予定事項及び会議日程について 9. 審議 10. その他
傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1 審議会委員名簿 ・ 資料 2 審議会条例 ・ 資料 3 諮問書 ・ 資料 4 審議会傍聴に関する定め（案） ・ 資料 5 会議録の作成及び公表等に関する基準 ・ 資料 6 審議予定事項 ・ 資料 7 会議日程（案） ・ 資料 8 審議資料
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状の交付 ≪市長より各委員へ委嘱状の交付≫ 2. 市長あいさつ （市長） 皆様方には審議会委員への就任のお願いを申しましたところ、快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は、第 1 回羽村市福祉施策審議会を開催しましたところ、公私とも、ご多用の中、また夜分にもかかわらずご出席をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本審議会は、専門的立場の方をはじめ、さまざまな団体の代表の方、公募によります市民の方々を含め、計15名の皆様方に審議会委員をお願いしまして、時代の変化に対応した福祉施策・福祉サービスにつきまして、さまざまな角度からご審議をいただくことになっております。

羽村市にとって最善の福祉サービスのあり方につきまして、ご審議いただき、答申を賜りたいと存じます。

3. 委員及び職員紹介

<事務局より委員、事務局職員の紹介>

4. 審議会の所掌事項

《事務局より審議会の所掌事務等を説明》

5. 会長及び副会長の選出

《羽村市福祉施策審議会条例第5条の規定に基づき、事務局から各委員に会長及び副会長の互選について意見を求める》

(委員) <事務局で腹案があるかという意見あり>

(委員) <福祉行政に詳しい川村委員を会長に推薦したいとの意見あり>

(事務局) <各委員に確認>

<委員全員承認>

<会長：川村委員に決定>

(委員) <副会長について事務局に一任したいという意見あり>

(委員) <社会福祉協議会で経験のある志田委員を副会長に推薦したいとの意見あり>

(事務局) <各委員に確認>

<委員全員承認>

<副会長：志田委員に決定>

<会長及び副会長あいさつ>

(会長)

川村と申します。皆様の推薦により会長を務めさせていただくことになりました。福祉施策といいましても幅広いわけですが、羽村市民の一人として羽村市の福祉の向上について何かご協力できることがあればと考えております。皆様のご意見をいただきながら、最終的にそれをまとめて市長に答申したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

(副会長)

皆様の推薦によりまして、副会長を拝命いたしました。社会福祉協議

会に籍を置くものとして、副会長という職は避けて通れないものと考えております。微力ながら、皆様と一緒に、この会を進めていきたいと考えております。

6. 諮問

《市長から会長へ諮問》

[諮問事項]時代の変化に的確に対応した羽村市の福祉施策について

《各委員には諮問書の写しを配布》

7. 審議会の傍聴及び議事録の取り扱いについて

《「羽村市福祉施策審議会会議の傍聴の定め（案）」及び「会議録の作成及び公表等に関する基準」により事務局から説明》

(会長)

ただ今、事務局から傍聴に関することと、議事録に関することの説明がございましたが、ご質問はございますか。

(委員) 異議なし。

(会長) 資料3の、審議会の傍聴および議事録の取り扱いについては、今事務局から説明があった形で進めさせて頂きたいと思います。今日は傍聴の方はいませんか。

(事務局) いません。

8. 審議 敬老のつどいについて

(担当課) <事業の概要説明>

(委員)

26市の資料がありますが、他市について、参加者の送迎関係はどうなっていますか。他市では送迎バスを出さないで、自分たちで来てほしいとしているのでしょうか。

(担当課)

羽村市の場合は、大型バスを10台ほど用意して、送迎コースを決めて送迎をしています。他市の状況についての資料は用意しておりません。

(委員)

送迎バスを使わないで、自分でいらっしゃる方の割合はどのくらいですか。

(担当課)

手元に資料を用意していないので、必要であれば、次回の資料として用意します。

(委員)

公演回数の問題というよりも、この事業が本当に必要なのかということが論点ではないでしょうか。もし、必要であるのなら、私は芸能人の方に、2回でも3回でも来てもらってやった方がいいと思います。私自身が今回敬老のつどいに参加して、この事業について大変よい印象を持っています。事業は財政面も考えなくてはいけないので、行政の方は大変だと思いますが、事業をやるのかやらないのか、まず事務局の意見を伺いたいと思います。

(委員)

前回の審議会の時に、当面実施していくとの結論に至りましたが、そうなった経緯をまず事務局に説明していただきたいと思います。

(担当課)

前回の審議会では、多年にわたり社会に尽くされたご高齢の方に対して、敬老のつどいという会を通してお祝いして差し上げるという意味の中で、これからも継続していくことが適当であるという結論に至ったのではないかと思います。

(会長)

この事業は、規模や方法を工夫して、ほとんどの市で行われている事業だと考えています。前回の審議会でも、そのような状況を踏まえて継続ということになったと思います。多くの方に参加していただくための方法などはどうしたらよいかといった視点でのご意見をいただきたいと思います。

(委員)

こういった施策は、元気な高齢者のために必要なものと考えています。

(委員)

会場のホール入場率が30%台になっていますが、いつもホールは一杯になっているわけではないのでしょうか。もし、稼働率が低いのであれば、入場数を考えると、回数を減らした方が経費的にもよいのではと思います。

(担当課)

この数値は、対象者数に対する来場者数を示しており、ゆとりぎの収容人数に対する割合ではありません。なるべく1階で観てもらいたいのですが、込み合う状態が続いています。

(委員)

年齢を引き上げる方法と回数を増やす方法といった2つの提案が事務局からありますが、対象年齢を引き上げた場合は、対象者数はどのように推移していくのでしょうか。

(担当課)

年齢を徐々に引き上げることによって、対象年齢も減っていくと想定し

ています。

(委員)

福祉施策として市が継続するというのであれば、参加したいと思う人が来られなくなるようなこともありますので、年齢制限をするのはおかしいことだと思えます。

(担当課)

いろいろな方法があると思いますが、市としては、1か所に集まっただいて、市長からお祝いを申し上げたい。また、有名な芸能人の方に来ていただいて、皆さんに見て楽しんでいただきたいと考えています。

(委員)

資料6は前回の審議会でも答申されており、敬老のつどいは継続し、平成27年度以降は対象者を75歳以上とするとの結論が出ていますが、これ以上議論する必要があるのでしょうか。

(会長)

平成27年度以降の具体的な年齢制限のあり方、回数を含めより良い方法はないかといったことについて、事務局からの案を参考に審議していきたいと考えています。

(委員)

対象者が75歳以上だと体が動かない方が多いので、来場者数は減るのではないかと思います。

(委員)

敬老のつどいは継続するといった前提で考えると、対象者年齢の75歳は介護との大きな分かれ目であり、参加のしやすさなどを考えともっと近くで開催するなど、開催方法をもっと議論する必要があると思います。来場者がどのようにお考えになっているのかアンケートを取ってみたいかどうか。

(会長)

参加対象者の要望がわかれば、議論を進めるうえで大変参考になると思います。

(委員)

議論の前提として、市は、高齢者を何歳からと考えているのでしょうか。

(会長)

前回の答申内容に基づき、平成27年度は75歳以上の方に参加していただき、多くの方に参加してもらうためにどのようにしたら良いかを議論していければと思います。

(委員)

実際に来られる方は、おいくつぐらいですか。

(担当課)

入場者の持参したハガキに年齢が書いてあるので、それを集計すれば把握できると思います。

(委員)

一般的には、高齢者は65歳以上と思いますが、この事業の実施方法としては（年齢制限などは）今の段階では的を得ていると思います。

(委員)

私の地元では、80歳台の方でも毎年楽しみにして参加する方が多くいます。年齢が上がるにつれて参加したい人が減るとは簡単に決められるものではないと思います。

(委員)

ぜひ事務局に、参加者の年齢別統計を資料として用意していただきたいと思います。

(会長)

審議の参考になる資料だと私も思います。

(委員)

生涯学習センターゆとろぎ1か所での開催、4回公演、75歳以上を対象とする今の開催方法だと、いずれ対象者を収容出来なくなるとの話ですが、何歳がどのくらいの割合で来るのかがわかれば、今の方法のままでも上手くいくのではないのでしょうか。

(会長)

対象者数の数だけでは測れない部分もあると思いますので、75歳以上の方ができるだけ多く参加していただくための意見を出していただければと思います。

(副会長)

アンケートの集計は、2,000人以上の参加者全員ではなく、統計学上、そのうちの10%を抽出して確認するだけでも、全体の傾向は十分わかると思います。集計の参考にしてください。

(委員)

敬老のつどいに参加しない人のアンケートも必要ではないかと思います。

(会長)

この審議会では敬老のつどいのほかにも議題がありますが、次回以降も継続案件として、ご意見を伺う機会を作っていきたいと思います。

13. その他

(会長) 最後にその他ということで、事務局のほうから2点ございます。《事務局から、委員報酬及び次回審議会の日程について各委員に説明》

(会長)

次回の日程ということで進めていきたいのですが、会場確保の都合上、審議会は、11月25日もしくは12月9日になりますが、いかがでしょうか。
《委員全員で確認》

(会長)

それでは、今回は11月25日水曜日の午後7時からという事をお願いいたします。なお、会場は今回と同じ特別会議室になります。

(司会)

本日は長時間に亘りご審議いただきありがとうございました。最後に閉会に当たりまして、福祉健康部長より閉会のご挨拶をさせていただきます。

(部長)

長時間に亘りまして本当にありがとうございます。これからまた、先ほどのスケジュールにもございますが、2月中旬までということで長期間になります。これからも宜しく願いいたします。本日はこれをもって終了とさせていただきます。ありがとうございました。